

入札公告(業務)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成21年 8月28日

分任支出負担行為担当官

上川中部森林管理署長 小原 正人

1 業務概要

- (1) 業務名 協和左1号林道新設測量・設計業務（電子入札案件）
- (2) 業務場所 北海道上川郡愛別町字協和、比布町北15線
- (3) 業務内容 林道新設 2,850mの測量・設計（うち850mは格上げ）
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成22年2月26日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争(指名競争)入札参加者申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったICカードである。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

申請期間：平成21年8月31日～平成21年9月11日の9時00分から17時00分までとする（12時15分から13時00分を除く。）

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）

場 所：上川中部森林管理署 総務課課経理係 電話 050-3160-5745

2 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げる全ての条件に合致する者を競争参加資格の有資格者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 北海道森林管理局における測量・建設コンサルタント等の建設コンサルタントに係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第1

54号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)

- (3) 建設コンサルタント登録規定に基づき森林土木の登録を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く)でないこと。
- (5) 平成6年度以降(15年間)に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務：林道事業における測量・設計業務

- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者等を当該業務に配置できること。
技術士法(昭和58年法律第25号)第32条第1項に規定する技術士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又は、次のいずれかに該当する者。
 - ・学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法69条の2に規定する大学(以下「短期大学」という)を除く)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者
 - ・短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者
 - ・学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業若しくは土木の知識及び技術を有している者であって、卒業(上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む)後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者
 - ・(社)日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者であって、登録(同等の能力を有する者と認められた場合を含む)後、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者平成6年度以降(15年間)に、上記(5)に掲げる業務の経験を有する者であること。

- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という)の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 北海道森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有している者を競争参加資格者の対象とする。なお、高度な調査・設計業務を発注する場合には、この限りではない。
- (9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を

支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成21年8月31日～平成21年9月11日まで（休日を除く）の9時00分から17時00分まで（12時15分から13時00分を除く。）

場所：〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号

上川中部森林管理署 業務第二課土木係

電話 050-3160-5745

その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合はこの場所に持参すること。

(3) (1)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については、平成21年9月18日までに通知する。参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

4 競争参加資格がないと認められた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求められることができる。

提出期限：平成21年10月2日17時00分まで

提出場所：〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号

上川中部森林管理署 業務第二課土木係

電話 050-3160-5745

提出方法：持参による。郵送等又は電送によるものは受け付けない。

(2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、平成21年10月7日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号

上川中部森林管理署 総務課経理係

電話 050-3160-5745

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成21年8月31日から平成21年10月7日まで（休日を除く）の9時00分から17時00分まで（12時15分から13時00分を除く。）

場所：〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号

上川中部森林管理署 業務第二課土木係 電話 050-3160-5745

その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのCD-R若しくはUSBメモリ等を持参すること。

(3) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

電子入札システムによる入札の締め切りは、平成21年10月8日9時00分

紙入札方式により持参する場合の締め切りは、平成21年10月8日9時00分に上川中部森林管理署入札室にて入札。

開札は、平成21年10月8日9時00分に上川中部森林管理署入札室にて行う。

紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 入札説明書等に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は任意）により提出すること。

受領期間：平成21年8月31日から平成21年10月1日まで。持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、9時00分から17時00分（12時15分から13時00分を除く。）まで。

提出場所：5(2)の に同じ。

提出方法：書面を持参することにより提出するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、書面により回答するので確認すること、また次のとおり閲覧にも供する。

期間：平成21年10月5日から平成21年10月7日までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分（12時15分から13時00分を除く。）まで。

場所：5(2)の に同じ。

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 納付。納付額は、請負代金額の10分の1以上とする。

ただし、一定の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができるものとする。詳細は入札説明書による。

(3) 前金払

前金払の金額は、請負代金額の10分の3以内とする。

- (4) 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 落札者決定後、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、管理技術者の変更は認められない。
- (7) 契約書作成の要否 要（落札決定の日から7日以内）。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口については、上記5（2）に同じ。
- (9) 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（2）により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>）をご覧ください。